平成30年度 弘前市総合計画審議会議事概要(第3回)		
ひとづくり・くらしづくり分科会		
日 時	平成30年9月28日(金) 18時00分~20時10分	
場所	弘前市役所3階 防災会議室 傍聴者 0人	
出 席 者	委 員	村松座長、生島委員、清野(眞)委員、清野(智)委員、
	(6人)	青山委員、三上委員、名越委員
		※まちづくり・なりわいづくり分科会から三上委員出席
	事務局	ひろさき未来戦略研究センター副所長、ひろさき未来戦略
	(5人)	研究センター主幹、ひろさき未来戦略研究センター総括主
		査、ひろさき未来戦略研究センター主査、ひろさき未来戦
		略研究センター主事
	その他	教育政策課、学校づくり推進課
	(7人)	教

会議概要

1 開会

2 議事

- (1) ヒアリング・審議の進め方について
 - ○委員からの質問等は特になし。
- (2) 担当課ヒアリング【ひとづくり】
 - (「・」は審議委員発言内容、「⇒」は市側発言内容)
 - ○主な質疑等の内容は以下のとおり。

 - ⇒28年度からの2年間の調査研究をふまえ、小中一貫教育については今年度から市全域で行っている。コミュニティスクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域協働システムについては、10中学校区、28校で導入している。取組としてはまだスタートしたばかりであるが、各中学校の目指す15歳の姿像を設定し、家庭・学校・地域が目標やビジョンを共有しながら、「義務教育の9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校づくり」に向けて取り組んでいる。今年度は各小・中学校に伺い、地域や学校の意見を聞き、今後の方向性を模索しているところである。できるだけ先生の負担にならないように、かつ、地域・学校・家庭・行政が連携した取組を推進したいと考えている。

- ・中学校区ごとに目標を設定するのであれば、学区ごとに違いが出て、それが教育の格差につながるのではないか。高校生になったときに、スタートラインに差が出てしまう。今後進めていくための方法をしっかり決めておくべきではないか。
- ⇒卍学においては、文化財など、各地域にある教育資源が異なるため、基本カリキュラムはあるが、地域でそれぞれの特色を活かした体験学習等をやっていただきたいと考えているため、格差というより特色のある学校づくりをしていきたい。
- ・その地域の差がいい意味で、子どもが大人になったときに地域に貢献するときの 資質等につながっていくということか。例えばりんご作業の体験ができた子ども とできなかった子どものように、差が生まれてしまうと思うので、差の出ないよ うな工夫を望みたい。
- ⇒りんご作業については東目屋でよくやっており、街なかの学校ではなかなかできないところもあるとは思うが、それも考慮して、卍学の基本カリキュラムの中で全小中学校において最低限ラインの教育はしていただくようお願いしている。それ以上の発展部分は学校におまかせしているところである。
- ・教育自立圏が確立されてきた時に、中学校区間の連携や交流は検討しているのか。
- ⇒現時点では、中学校区を教育自立圏の区域としており、その中での連携を推進しているところなので、中学校区間でのつながりまでは現時点では考えていない。
- ・小学校の統廃合について、うまく進んでいない話を聞いたが、対策はどのように 考えているか。
- ・教育委員会では、平成27年度に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、小学校については、教員の確保や子どもたちが集団の中で適切に学べる教育環境の実現のため、学年1学級以上は確保することを目指している。そのため、複式学級になると、たたき台として地域や学校に統合を提案し、意見をもとめている。教育委員会としては、無理に進めるのではなく、新和地区のように、地域や学校に学級数などの状況を伝え、全体の機運が高まれば統合に結びつけていきたいと考えている。
- ・今後少子化がさらに進んだときに、一度統合した学校でも複式学級になれば、さらに他の学校と統合するということになるのか。
- ⇒今の基本方針も現時点でのものであり、半永久的に正しいものではないと思うので、今後、時代に即さなくなったり、現在のやり方が効果的でないとなれば、違うやり方も検討していかなければならないので、必ずしも統合ありきではないことをご理解いただきたい。
- ・教育自立圏の取組について、市全体の足並みがそろわない原因として、保護者が 小中一貫制度を理解していないことがあると思う。一度に制度を説明しても膨大 な資料になり理解が追い付かない。保護者への通信などで細かく説明することが 必要。学校運営協議会のメンバーが、保護者から上がったものをくみあげている

か疑問があるので、もっとオープンな形で開催してほしい。参観日などに出向いて、保護者の生の声を聴く機会を設けると、より取組が進むのではないか。

- ・卍学の手ごたえや実施状況を、教員の多忙化問題と絡めてお知らせいただきたい。
- ⇒子どもが制作したねぷた絵を灯篭にして、学習発表会でお披露目したり、修学旅行で自分たちでつくったりんごを売るなどして実施している。新しく何かをやるのではなく、今までにやってきた地域の特色を活かす取組を整理して、卍学として引き続き実施していく。
- ・実際に聞いた話では、卍学のテキストによって学びが固定化され、学びが狭められているということや、ICT 教育等などもやらなければならない中で、どのように取り組むか先生の力量が問われているような状況がある。先生同士が学ぶ機会の創出や公民館・博物館など社会教育の連携にもつなげていただきたい。
- ⇒あくまでも卍学は、テキストによってこどもに興味・関心をもってもらい、そこからいかに深めてもらうかのきっかけづくりであり、これで完結はしていないと思っている。テキストを親と家で共有するなどして、卍学をきっかけに地域学習を深めていただきたい。
- (3) 各施策における成果と課題及び次期計画方向性について
- ①ひとづくり

[ひと19「経済的支援の充実」]

- ・4年間の総括を見ると施策としては進んでいるが、一部十分でない取組があった ため、達成度が A というのに対して「妥当でない」という判断にした。多子家族 給食費支援事業単体で見ると、利用できる世帯が少なかったということで効果は なかったのでないかと思う。子育て世帯は、スポーツにかかる経費など給食費や光 熱費以外にもかかる経費が様々あるので、経済的負担の軽減はより大きな枠組み で考えるべき。財政にも限界があると思うので、取組に優先順位をつけて施策を検 討していただきたい。
- ⇒給食費に関しては、教育委員会でも対象世帯の見直しを図っていきたいと考えている。当該施策については、財政的な制限も勘案しなければならない中で、市としてどこに注力して支援していくかという方針を定めなければならないと考えている。
- ・二次評価案にある『公平性』という言葉については、「貧しい人にだけ支援するのは『公平性』を欠く」といった別の意味合いで使用することもあり、誤解を招くので、二次評価案をより具体的な表現に置き換えるべきではないか。
- ⇒二次評価案を修正し、次回の審議会でご説明する。
- ・教材費等の未納問題については、教材を各家庭それぞれが購入することにしたところ、未納者がいなくなったという事例もある。各家庭の費用負担の必要性や、行政

が支援できる限界を理解していただき、各家庭の意識改革が必要ではないか。

- ⇒実際に、支援対象となっている家庭からも、ここまでの支援は不要ではないかとい う意見も聞いたことがある。
- ・医療費や教育費の補助はなされてはいるが、その判断基準が各制度によって異なり、実際の家庭の経済状況が考慮されていないこともあるため、不十分だと感じる。
- ⇒保育料や医療費の軽減は、国や県の事業に市で上乗せして軽減しているものなので、国や県の制度に準じる必要があり、市独自の判断基準になっていない可能性もあるので、実際の状況を確認し、次回の審議会で報告させていただく。

[ひと36「よくわかる授業づくりの推進」] [ひと39「学力の向上に向けた取組の推進」]

- ・施策の指標が子どもへのアンケート結果になっているが、実際、子どもたちは想定 外の回答をすることもあり、必ずしも正しい結果が出るわけではないので、単にア ンケート結果だけでは指標の達成度を判断できないのではないか。
- ・勉強を好きか嫌いかという質問では、子どもは「好き」と回答しなければならない と思い込むことと、当該施策を評価するうえでは、実際に授業が分かりやすいかど うかを質問にすべきではないか。授業を好きかどうか聞き、好きだという回答が多 ければ授業がよくわかっていると判断しているので、もう少し指標を考えた方が よいのではないか。
- ⇒学力状況調査では、好きと正答率の関係を分析すると、好きと回答した子どもは正答率が高いという相関関係があることを教育委員会で分析していたためこの指標としていたが、より適切な指標になるよう、昨年策定した素案では見直している。
- ・小学校高学年は思春期に入ってくる時期でもあることから、アンケートに回答する際、先生への感情も含めて考える可能性もあるので、数値をそのまま評価はできない。とはいっても、実際の結果ではあるので、指標として参考にする程度でよいのではないか。
- ・小4の壁と言われる、小4から学力が低下するように見える傾向について、どのように分析しているかが気になるところであるが、教育関係の審議会では分析できる体制にあるのか。
- ⇒教育委員会では、今後検査対象を拡大し、小4の壁について分析することとしているため、分析できる体制にあると思う。

[ひと42「時代に対応する教育の推進]]

・市として、学校教育と公民館などの社会教育の連携を推進していくのであれば、公 民館職員の労働条件の改善という課題がある。ただ事業をつくるのではなく、やり 手側の整備など、やれる体制作りが必要である。 ・例えば理科の大規模な実験をやって子どもたちの興味関心を引き付けても、それが 理科離れの解決に寄与しているかなど、一つ一つの事業はいい取組だが、それが子 どもたちの今後にどうつながっていくかが大事である。

[ひと48「豊かな情操と夢を育む事業の展開」]

- ・4年間の途中で指定管理事業になったものの評価の取扱いは次の課題である。ブックスタート事業について、3年間市で実施し、途中で指定管理事業にした理由や、市の事業の評価として考えるならば3年間のみの総括にするなど。計画事業の評価がAであるのに施策評価はBであることや、本当に事業評価がAであるのかという視点で「妥当でない」という判断をしたため、事務局による説明(資料の訂正)により理解できた。
- ⇒ブックスタート事業については、指定管理事業になったため昨年度策定した素案 では掲載していない。指定管理事業の評価は、指定管理者制度導入施設を評価する 中で事業の評価も実施している。

[ひと80「市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり」]

- ・協働によるまちづくり審議会でも、住民による力量形成や町内会運営についてな ど、当該施策と同じような話をしている。これらと当該施策は表裏一体にあり、現 在の計画事業は、子ども向けの事業やイベントに偏っているので、事業の充実化を してほしい。
- ・財源の問題もあると思うが、文化スポーツ活動について、プレーヤーの底上げのため、現在もやっている子どもの遠征費などの補助の拡大を検討してほしい。
- ⇒担当課へ伝えていく。全国的な場に行ける限られた児童を支援するのがいいのか、 より幅広く子どもたちがスポーツ文化に触れあえる機会を創出するのがいいのか は議論が必要な部分なので、今後検討させていただく。
- ・全国的にひきこもりや貧困家庭の問題があるが、費用の問題で遠征に行けない子ど もがいるという現状もあるので、貧困家庭への支援について、次期総合計画で検討 が必要である。
- ・部活とスポ少は移行期にある。部活もスポ少もうまく進んでいない面があるので、 うまく連携させて進めてほしい。
- ⇒スポーツに関しては、費用の問題もあるが、アンケートの結果、スポーツをする環境にないという課題があることが分かったため、今年度から市内の NPO 団体等と連携して、地域をまわって子どもがスポーツできる環境を提供する取組を始めている。
- ・今後人口減少が進む中で、子どもたちがスポーツをやるためには教育自立圏を越 えて中学校区が連携して文化スポーツ環境を創出することも必要になってくるの

ではないか。

- ・図書館の指定管理者制度導入について、他の自治体でも色々な問題点が指摘されており、制度をやめているところもあるので、制度を継続するのであれば、課題に加え今後どういうことに留意して取り組んでいくかを記載すべき。
- ⇒課題については、本当にないのかを確認したうえで、しっかり一次評価に反映させ たいと思う。

②くらしづくり

[くらし5 「がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援]]

・どこに財源をかけるかとなれば、弘前市民の命が最優先。大腸がんは早期に切除すれば、再発しない。健診、受診率をどんどん高めていかなければならない。これらの根っこは、健康教育から始まる。そことの連携が重要。

〔くらし14「救急医療提供体制の維持」〕

- ・病院では、症状がないのに不安を抱えて受診する高齢者がいるという実態がある。 こういう患者はいくら薬を処方しても治らない。孤独を解消するという時間がか かる課題でもある。生活を立て直す支援が必要であり、半年ほどの時間を要す。高 齢の方だけでなく子育てで不安を抱えている方などもいる。市立病院にも、1名の ソーシャルワーカーが配置されているが、ぜひ看護師だけでなく、3~4名のソー シャルワーカーの配置をお願いしたい。病院に来たということは一つのサインで あるので、病院から始まる支援の在り方について、検討していただきたい。
- ⇒二次評価案には、ソーシャルワーカーの具体的な配置までは言及できないが、相談 体制の充実について、追記を検討したい。
- ・市では保健師が不足しており、健康増進リーダーやサポーターが駆り出されている 実態があるため、保健師の人材の充実が必要。

[くらし27「高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進]]

・指標の見直しについて、担当課が考えているのであれば、二次評価案で良しとする。

〔くらし38「障がい者の地域生活移行支援」〕

・指標を「地域生活移行支援事業等の利用者数」から「地域生活へ移行した障がい者数」に変更するとのことだが、『地域生活へ移行』した前は、施設に障がい者がいたということだが、重要なのは、今地域に生きている人たちである。第2次ベビーブームの世代の親たちがいなくなると、施設にいる障がい者はまだいいが、地域にいるその子どもたちが取り残される。『地域生活へ移行』というのは、どこからど

こへ移行するのがよいのか。病院・施設から地域移行なのか、地域に生活していて親元から離れて自分の生活を獲得した障がい者なのか。それによって違ってくる。今までの指標は、施設から出た人についてである。入所型の施設に通っていて、そこからグループホームに出た人などが結構多いし、入所の施設であると今は65歳になると出されるという現状があり、有料老人ホームに障がい者が移っているという実情があり、それを地域移行と言ってしまっている。それは地域移行なのか。私が危惧しているのは、今親と生活していて、自立できるかというところ。40代50代の障がい者が、親亡き後、どこで生活するのか。施設に入るのか、地域でグループホームを増やしていくのか。親がいなくなると、どこに住むのかという問題もある。住まいの場の確保が一番大事になる。地域移行は、どこからどこにという視点が重要。介護保険と違って、障がい者支援については財源がないので、参入する事業者が少ないのかもしれない。障がい者にもいろいろな人がいるので、目の見えない人への支援なども必要。個々に寄り添った支援がこれからは必要となってくる。

- ⇒今見直した指標では、「施設から在宅及びグループホームへ移行した障がい者数」 としている。
- ・施設から在宅への移行は、ほぼない。
- ⇒指標については、担当課ともう一度検討したい。

[くらし41「生活保護制度の適切な運用」] [くらし44「生活保護世帯の自立・就労支援」]

- ・生活保護に関する施策が全てなくなるものと認識していたが、説明を聞いて、次期総合計画に掲載されるということであるので、そこで確認したい。子どもの教材費の問題など、生活保護費は暮らしを大きく支えている部分なので、生活保護に関する評価は抜いてはいけないのではないか。指標をつけにくいという観点もあるが、最終的なセーフティネットの評価がまったく抜けてしまうというのは、少し心配だったため、意見を出させていただいた。次期総合計画素案を拝見したい。
- ⇒素案では生活保護になる前の生活困窮者への就労支援を掲載している。
- ・生活保護の制度は非常に重要であり、総合計画から抜けるというのは気になっている。なくしてしまうのではなく、生活保護についての項目をどこかに残してほしい。生活保護に関する現状と課題についても掲載してもらいたい。
- ・生活保護を受けている人が脱却するための支援が必要。生活保護を受けると、そこ から抜けられなくなる人も多い。なる前の支援も必要だが、なってからの支援も必 要であり、そこも計画に載せないといけない。
- ・本日のところは、二次評価案で良しとするが、次期総合計画の施策の審議時にしっ かりと議論したい。

3 閉会